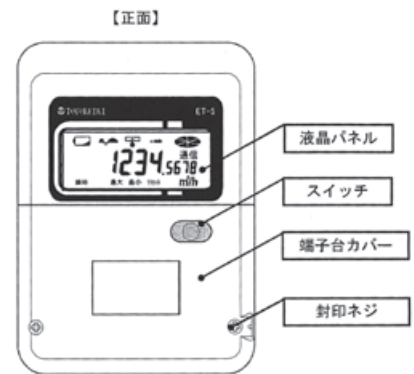


水道週間

6月1日～6月7日まで
全国一斉に水道週間です



毎日、蛇口をひねると、水が出るのが当たり前前の現代。水道が無かった時代のことを考えてみると、便利な時代になりました。

新聞報道では、世界的に水不足と言われており、外国資本が森林を買収し、地下水を汲み上げ、水を売ると言う話もあります。立科町は先人のおかげで、湧き水に恵まれています。

水道週間に機に、水のありがたさをもう一度考え、大切な水を上手に使うよう心掛けましょう。

さて、皆さんの家庭に、水道のメーターがあるのはご存知でしょうか。

立科町では、平成8年から有線回線を利用しての自動検針をおこなっており、各お宅には地下部分の親メーターと、地上でも使用量等が確認することができる

電子カウンターの2つが付いています。

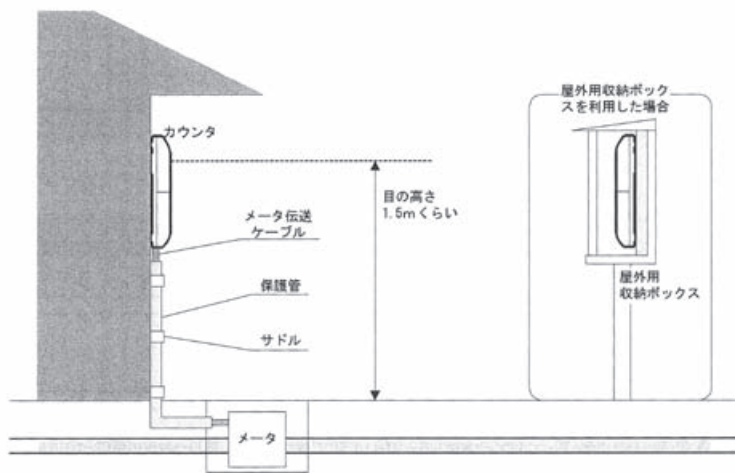
自動検針の場合、漏水等の警報が役場中央監視室へ通報されますが、自動検針以外の場合の漏水情報は、電子カウンターでの確認及び不凍栓等での音の確認となります。

電子カウンターの利便な点は、親メーターの情報が電子カウンターへ通信され、漏水等の表示が地上で確認できることにあります。

水を使用している場合は、水が出ている表示を示します。(回転パイロット)

普段、家庭で水を使用していない時、この表示を示している場合はどこか漏水している可能性がありますので、町水道指定工事店、または上下水道係までご連絡ください。

普段から電子カウンターをご覧になると、漏水等が早期に発見できます。



水道メーターの定期交換についてお知らせ

水道メーターは、計量法により8年に一度交換することが定められています。

毎年、春と秋の2回に分けて実施していますが、今年の春の交換は5月15日から開始されています。

事前に、交換作業の通知が送付されますので、ご理解とご協力をお願いします。

尚、交換に係る費用については、通常はご負担はありませんが、止水栓が古いお宅や、メーターボックスが破損等しているお宅につきましては、購入負担をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

ご不明な点等ございましたら、上下水道係まで連絡をお願いします。

